

岩手県監査委員告示第46号

監査結果の公表（平成25年岩手県監査委員告示第40号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年12月3日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 高 橋 昌 造
岩手県監査委員 伊 藤 孝次郎
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 監査対象機関名 公益社団法人岩手県農業公社

2 監査実施日

(1) 予備監査実施日 平成25年7月11日

(2) 本監査実施日 平成25年8月21日

3 監査結果の公表の日 平成25年10月1日

4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
財産の管理に当たり、固定資産台帳を整理していないものが5件あったので、適正な事務の執行に努められたい。	当該建物について固定資産台帳を整理し、今後、資産取得の場合には、台帳を整理のうえ、取得に係る決裁伺いに添付することとし、再発防止に努める。